

2. 概算要求の解説

①義務教育費国庫負担金関係

定数改善として、「教育再生のため、教員の子どもと向き合う時間を拡充し、学力の向上と規範意識の育成をめざす教職員配置」を掲げた。（平成20年度から3年間で総数21,362人の定数改善）

20年度要求人員の内訳としては、主幹教員によるマネジメント機能強化として11,007人（初年度3,669人）。教員の事務負担の軽減（複数校の事務を共同実施する体制の整備促進（事務職員の配置））として485人。特別支援教育の充実として903人。食育の充実（栄養職員）として157人。習熟度別・少人数指導の充実として1,907人。合計7,121人である（167億円）。最終22年度には改善増1,362人－自然減7,100人＝14,262人の配置となる。（初年度の改善増7,121人－自然減1,300人＝差し引き5,821人）。

突出して多い学校事務職員を中心とする分析は後ほど行う。

教員の差別的な給与体系の促進として、基本方針2006による教員給与の縮減（▲2.76%）を実現しつつ、「適切な処遇としてメリハリのある給与体系の実現」として副校長、主幹教諭、指導教諭の処遇。部活動手当等の抜本的拡充。校長、教頭の管理職手当の拡充。以上3項目を平成20～23年の4年間で実施するとしている。すなわち一般教職員の給与は圧縮して上に厚い給与体系をめざしたものである。

どのように改変するのかは後述する。

②外部人材の活用と事務の外部化

「社会総がかりでの教育再生」とスローガン化された政策の一つとして定数措置が挙げられるが、その他にも注目するのは「外部人材の確保」と「事務の外部化」である。

外部人材の活用は小学校高学年での専科や、小1問題・不登校等の対応を非常勤講師を措置することで対応するものである。

委託費として3年間で15,000校（228億円）、初年度5,000校（77億円）である。

委託費として計上するので人件費増として反映されない。

次に事務の外部化である。事務の外部化というと教員の多忙化、特に教務事務の外部化と思われるが、そうではなくて実際はボランティアを募っての学習支援が構想されているのである。

これは地域に学校支援地域本部を置き、学校支援協力者やボランティアを人材バンクに登録する。総合的な学習の時間の指導者や、部活動の指導、学校図書館支援などが学校支援協力者。学校支援ボランティアに教員免許状所得者や校内環境整備の支援として造園業関係者・電気技師等が例示さ

れている。なお、「地域の教育力の再生」とくくられた学校支援地域本部や地域ボランティアの活用は初等中等局の所管ではなく生涯学習政策局の要求となっている。

5 このことを毎日新聞（2007.8.24）は「学校支援地域本部：土曜補習や校庭整備、ボランティア『先生』／小中学校で文科省方針」との表題で「こうした活動は、既に東京都杉並区立和田中などで行われている。地域本部は中学校や公民館に設置され、文科省は和田中などのケースを参考に地域の実情に合わせて同様の活動を行うことを想定している」と報じている。

10 和田中といえば、杉並区が8月1日発令で独自予算により課長級の区費職員を副校長として配置し、副校長2名体制した2校のうちの一つである。

15 副校長2名制について都政新報（2007.8.7）は「現在、副校長は教員指導に力を注ぎたくても、予算編成、決算処理、トラブルや苦情処理、学校と地域の連携などに追われている。そのため、朝7時に出勤して、夜10時過ぎまで仕事をすることもある。区教委は『事務の職員を使いきれていないから、副校長の仕事が一番煩雑になっている』と説明する。【中略】今回は事務処理などを任せることにしており、現在の副校長が教員指導に専念できる環境を整える」との記事を載せている。

20 和田中のケースを参考にすれば、市区町村は自前で課長級副校長（市区町村費職員）を配置することも考えなければならないのだろうか。

③メリハリのある教員給与

25 校長の管理職手当は15～17.5%を17.5～20%に、教頭は同じく12.5～15%を15～16.25%に引き上げる。副校長には教頭と同じ級として管理職手当のみ上積みする。主幹教諭、指導教諭は給与表に新たな級を新設。

教員勤務実態調査で明らかとなった平均34時間の残業時間について、事務の合理化、教員定数改善、外部人材の活用で、平均17時間に圧縮し、この17時間分（支給率換算12%、現行より700億円増）を休職教員の除外、主任など多忙な教員への増額という傾斜配分をかけてメリハリをつける。

30 800億円から昨年合意した教員給与が地方公務員一般職員を上回る優遇部分2.76%（430億円）を引いて370億円増として概算要求に載せている。（官庁速報2007.8.31）

35 しかし、私たちは、85%に及ぶ一般の教職員が相互に支えあい、地域に生きる子どもを見つめながら学習の支援をしている状況こそが正常であると思う。

一般の教員が授業だけに専念し、それ以外は学校のマネジメントをする人々（校長、副校長、主幹教諭、そして共同実施で教員の本務に附随す

る仕事を請負う学校事務職員や本採用教員を補助する非常勤講師、事務の外部化を担うボランティア)に任せることは、教える対象が地域の「こども」から児童生徒になることであり、単なるサービスの客体としての「児童生徒」を想定することは格差社会の現実を見失うことである。

5 このことは、子どもの学習による格差を拡大するだけでなく、教師自身も塾や予備校の講師のように細切れのカリキュラムを担う臨時非常勤の道を歩むことにもつながる。

10 地域に根ざして生活している子どもの家庭状況や地域の格差状況については、マネジメントする人間だけが全体像を把握し、肝心な一般の教員はそのフィルターを介してしか知ることができなくなる。

格差社会であるからこそ、教員は授業のみならず、児童生徒としてだけでなく「こども」として接する必要がある、そのために多忙であるなら一般の教員の増員によって少人数学級等を行うのが唯一の道である。

15 ④教員の事務負担の軽減

学校事務職員増1,456人(初年度485人)の算出根拠は、複数校の事務を共同実施する体制の整備促進として12学級以上の中学校の2校区に1人の事務職員を加配する、というものである。